

平成 29 年度第 8 回企業向け人権啓発講座（京都市主催・中小企業庁委託事業）

参加費無料

経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス ～自分らしい働き方と組織としての発展について～

本年 3 月に「働き方改革実行計画」が閣議決定されるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の是正による多様な働き方の実現が大きな社会的テーマの一つとなっています。一方で、各企業の現場では、具体的に何をすればいいのかわからない、あるいは人的・資金面で余裕がなく、取組の推進が難しいといった声があることも事実です。

そこで今回は、ワーク・ライフ・バランスを「経営戦略」としてとらえ、仕事と私生活の調和による相乗効果・好循環を産み出すことで企業の成長・発展を支援していただける株式会社 ICB 代表による講演と、平成 28 年度京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰において市長賞を受けていただける株式会社 オックス・クリエーションによる事例発表を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進するに当たっての考え方や企業にとってのメリットについて考察するとともに、職場環境や働き方を見直す機会といたします。

◆京都市は CSR の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業を応援しています◆

講師 ^{たきい} 瀧井 ^{ともみ} 智美（株式会社 ICB 代表）

ワーク・ライフ・バランスコンサルタント。

キャリア開発・組織活性化・人材育成を支援する「株式会社 ICB」「WLBC 関西（ワーク・ライフ・バランスを推進する専門家チーム）」代表。

西日本地区の中小企業にてワーク・ライフ・バランス導入支援研修や活力ある組織作り、自立した組織作りの研修およびコンサルティングの実績多数。



事例発表 京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰 平成 28 年度市長賞受賞企業
株式会社 オックス・クリエーション

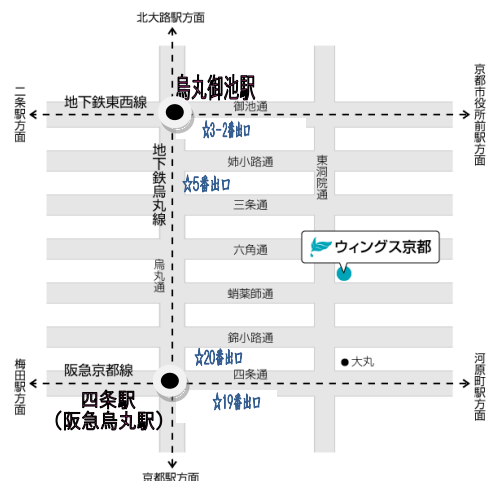
日時 平成 29 年 12 月 5 日（火）14:30～16:30
会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室（2 階）
（中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地）

対象者 京都市内に事業所のある企業等の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

＜ 交通アクセス ＞

- 地下鉄「烏丸御池駅」下車 5 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 3-2 番から徒歩約 6 分 約 480m）
- 地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 19 番から徒歩約 5 分 約 440m）

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。



【申込期間 平成 29 年 11 月 17 日（金）～12 月 4 日（月）先着 80 名】

裏面の申込書*に必要事項を記入して FAX（075-366-0139）でお送りいただくか、電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して、送信してください。

（*ホームページからダウンロード可）

＜お問合せ＞

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

*ホームページ「京都市：トップページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は左記名称で検索」から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。

参加申込書 12/4(月)締切り

下記の講座に、参加を申し込みます。

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課(企業啓発担当)〔FAX番号 (075)366-0139〕宛て

平成29年度第8回企業向け人権啓発講座(京都市主催・中小企業庁委託事業)

経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス

～自分らしい働き方と組織としての発展について～

講師 瀧井 智美 (株式会社ICB 代表)

事例発表 株式会社オックス・クリエーション

◆京都市はCSRの一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業を応援しています◆

日時 平成29年12月5日(火) 14:30~16:30

会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都
セミナー室(2階)

先着80名
参加費無料

記入又は、該当するものに○を付けてください。

| 項目 | 記入欄 |
|------------|---|
| 事業所名(ふりがな) | |
| 所在地 | ※京都市外の場合は、京都市内にある事業所名も御記入ください。 |
| 業種 | |
| 事業所の規模 | 20人未満・20人~29人・30人~49人・50人~99人・100人~299人・300人以上 |
| 参加者名 | |
| 参加者役職名 | |
| 連絡先 | 電話 FAX |
| 受講の際の必要事項等 | 手話*・要約筆記*・磁気誘導ループ*・車椅子使用・補助犬 (※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループについては、11月27日までにお申し込みください。) |

「企業向け人権啓発講座」は、様々な視点から現状を知り、対応について考え、社内における人権尊重の風土づくり及び企業と社会の持続可能な成長に役立てていただくことを目的とする、企業の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象とした講座です。

申込後に受講票を送付いたしますので、本講座受講時に御持参ください。

【個人情報の取扱いについて】いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的には一切使用しません。



発行：京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課
京都市印刷物第294669号
平成29年11月発行

この印刷物が不要になれば

「雑がみ」として古紙回収等へ!



リサイクル適正識
別表示マーク